



## 一時預かり事業のご案内

幼保連携型認定こども園東野田ちどり保育園

〒534-0024 大阪市都島区東野田町4丁目15番20号

TEL 06-6358-1415 / FAX 06-6358-1485

■ 幼保連携型認定こども園東野田ちどり保育園では、大阪市から一時預かり事業者の選定を受け、次の事業をおこなっています。

### 【一時預かり事業】

保護者の傷病・入院、災害・事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭など、緊急・一時的に家庭での保育が困難になる場合（緊急・一時的な就労を含む）や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減の為、または児童の成長・発達の為に保育を必要とする場合の保育サービス事業。

（※一か月あたり概ね10日が限度）

### 【特定保育事業】

保護者の就労形態の多様化（週3回程度のパート勤務等）などにより家庭における保育が断続的に困難となる児童に対する保育サービス事業。（※一か月あたり概ね64時間以上）

（※両事業とも対象年齢、費用は同じですが、手続きが若干異なります）

## ■ 一時預かりのご案内

### 1. 年齢について

・お預かりできるのは、満6ヶ月から、就学前のお子様です。

### 2. 保育時間、休園日

・9:00~17:00までの間で、保育が必要な時間お預かりします。

・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日~1月3日）は、一時預かりを休園します。

・お迎えの時間は、必ず守ってくださるようお願いいたします。

### 3. 費用について

年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児以上
利用料	2700円	2000円	1200円
実費（給食費・他）	600円	600円	600円
合計（日額）	3300円	2600円	1800円

※短時間の利用についても、日額分の費用が必要です。

### 4. 申し込み・面接

・面接は、あらかじめ電話（06-6358-1415）にて、予約をお願いします。

・面接の際には、健康保険証コピー・医療書コピー・印鑑・母子手帳を持参してください。お子様の健康状況をお聞きしますので、詳しくお話しください。

・ご利用は、予約制とさせていただきます。（前の月の15日より予約受付開始します）

### 5. 持ち物

・保育に必要な、お子様の着替え、エプロン、紙オムツ、等をご持参ください。（別紙参照）

### 6. 急病時等の対応

・保育中に発病・発熱した場合は連絡をします。必ず連絡がとれるようにしておいてください。

・流行性伝染病（おたふくかぜ、水痘、風疹、インフルエンザなど）のお子様は登園できません。

・体調の悪い時は、必ず休ませてあげてください。

### 7. ご利用についてのお願い

・一日の利用人数は、おおむね10名を限度としていますので、予約（利用）人数によっては利用を制限させていただくこともあります。

・薬の服用中は、一時預かりのご利用をお断りしています。

・ご利用のキャンセルは、朝9時までに必ずご連絡ください。（給食準備の都合があるため）連絡がない場合は実費（600円）を請求させていただきますので、ご了承ください。

### 8. 注意事項、その他

・給食、おやつは、保育園に通園している園児と同じ給食、おやつを提供します。

・アレルギーのある方は、医師の指示書を提出していただきます。必要に応じて代替食、他を用意させていただきます。